

2019年度 研究活動支援 応募のてびき

1. 支援の対象と支援額等

[支援件数] 2件程度の個人またはグループの採用を予定

[支援対象] 2019年4月～2020年3月の間に行われる、音楽をテーマとした研究活動

<支援対象となる研究活動>

音楽分野を科学的視点から考察したテーマを持ち、音楽教育や音楽文化の向上・活性化に貢献する研究活動及び研究者への支援

- ◆音楽を科学的あるいは社会学、教育学等の視点から考察した研究
- ◆個性的、且つ創造性に富んだ研究
- ◆社会課題の解決、音楽文化の向上に有益な研究

※これまでに支援した研究活動をヤマハ音楽振興会ホームページに掲載しています。そちらも合わせてご参照ください。

研究活動支援対象者のレポート→ <http://www.yamaha-mf.or.jp/shien/report/>

※他の団体等から助成または補助金を受けるものは対象外とします。

※学歴、国籍は問いません。ただし日本に居住している方に限ります。

※活動の内容は、特定の個人・団体の利益や趣味の追求にとどまらない、社会性をもったものであることとします。

※質の高い成果が期待できる研究であることとします。

※研究に使用する言語は日本語もしくは英語であることとします。

[支援額] 1件に対し100万円まで（返済不要）

なお支援金額は、申請書類に基づき選考委員会で審議・決定します。

（支援金額が希望金額から変更となる場合もあります）

2. 応募方法

以下の書類を提出していただきます。

- ① 履歴書
- ② 研究活動支援申請書
- ③ 研究活動計画書

① ②はヤマハ音楽振興会ホームページ「研究活動支援」ページ内「Web エントリーフォーム」より入力し、提出してください（日本語で入力してください）。

入力完了後、登録したメールアドレスへ受付完了案内を送信いたします。

④**必要事項を枠内に入力してください。補足資料がある場合は、エントリー時にファイル添付で送信**してください。送信が困難な場合のみ、郵送可とします(2018年9月25日(火)～10月15日(月)必着)

※研究がグループによる場合、また共同研究者がいる場合は、①の書式に沿って全研究者の履歴書を提出してください（ファイルを添付してください）

※今回の募集期間中に応募できる件数は1件のみとします

※提出いただいた資料は、一切返却できません。

3. 募集期間

Web エントリー受付

2018年9月25日（火）11:00～10月15日（月）17:00 ※時間厳守

※補足資料がある場合（郵送）

締切日必着にて「Web エントリーフォーム」送信後の受付完了案内に記載されているエントリーNo.を資料の表紙(右上)に記載して、下記宛先に送付してください。

[宛先] 〒153-8666 東京都目黒区下目黒 3-24-22

一般財団法人ヤマハ音楽振興会 ヤマハ音楽支援制度事務局（TEL：03-5773-0916）

4. 選考と結果通知

ヤマハ音楽振興会の定める選考委員会において、書類(資料)選考および面接選考の二段階選考を行います。

書類（資料）選考結果は2018年11月下旬頃、応募者全員に通知します。

書類選考通過者に対しては下記の要領で面接選考を実施し、採否結果は2018年12月下旬頃通知します。

結果通知は文書で行うものとし、これに関するお問い合わせには応じ兼ねますのでご了承ください。

面接選考 日時：2018年12月11日(火)

会場：ヤマハ音楽振興会（目黒）

※面接選考時の移動にかかる交通費は、当日お支払いします（代表者1名分、国内のみ）

※当日欠席の場合は、不採用となります。

5. 授与式と氏名の公表

採用となった場合は、2019年4月下旬に予定されている認定証の授与式にご出席いただきます。

なお採用者の氏名・研究テーマ等の情報をマスコミに公表することがありますのでご了承ください（ヤマハ音楽振興会のホームページ上でも公開いたします）。

6. 採用となった場合に提出していただく書類

- ① 誓約書
- ② 銀行口座振込依頼書
- ③ 研究費使途明細書

7. 支援の時期

原則として授与式後、手続きが完了次第支給します。

8. 支援の停止規約

次の各号のいずれかに該当する場合、支援を停止し、支援金を返金していただきます。

- イ. 死亡・傷病のため研究活動が行えない場合
- ロ. 支援を受ける者として適当でない行為や事実が判明した場合
- ハ. 中間報告・結果報告が行われない場合、また申請した研究開始時期から3ヶ月を経ても研究が開始されない場合
- ニ. 研究内容が採用時点の計画から大幅に逸脱する場合
- ホ. 支援が決定した後、他の団体等から同様の支援を受けることとなった場合

9. 支援対象とする研究期間の制限

6ヶ月以上1年以内を原則とします。

研究が複数年に亘る場合は、上記期間中に研究全体の一部成果が得られることとします。

10. 研究活動の報告

採用時点での研究期間に基づき、研究開始後3ヵ月経過時に第1回目の活動報告を、更に研究期間の半分が経過した時点で第2回目の活動報告を行っていただきます。支援期間終了時には、速やかに結果報告を行っていただきます（研究期間が6ヶ月以内の場合は第2回目の報告が結果報告となります）。

報告は指定の様式に従っていただき、学会発表をされる場合は、予めその発表日程をお知らせいただくこととします。

研究終了時の結果報告はヤマハ音楽振興会 Web サイトにて掲載いたします。またヤマハ音楽振興会が主催するシンポジウムなどで発表していただく場合もあります。

11. 研究成果の取扱い

研究成果の知的所有権はご本人に帰属しますが、公表される場合は、必ずヤマハ音楽振興会の支援による研究であることを明記してください。また研究成果が音楽普及に直結するものと判断された場合には、その成果を使用することがあります。

12. その他

研究者としての身分に変更があった場合や、住所、所属学会の変更等、既に届け出た書類の記載事項に変更が生じた場合は、その都度事務局に連絡の上、改めて届け出ていただきます。

応募時申請書類を含め、事務局に提出していただく個人情報は、当制度の事務手続きおよび広報活動（Web サイト含む）において、使用させていただく場合があります。